

京都市告示第 3 7 7 号

道路法第 8 条の規定に基づき、市道の路線を次のように認定します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から 2 週間一般の縦覧に供します。

平成 2 5 年 1 1 月 1 5 日

京都市長 門 川 大 作

整理 番号	路 線 名	起 終	点 点	重 要 な 経 過 地
1	岡崎緯27号線	左京区岡崎東福ノ川町43番地の49地先 同町10番地の 5 地先		
2	梅津緯118号線	右京区梅津坂本町28番地の35地先 同町28番地の 7 地先		
3	梅津緯119号線	右京区梅津坂本町29番地の 6 地先 同町50番地の 2 地先		
4	中島経29号線	伏見区中島北ノ口町 6 番地地先 同町23番地地先		

(建設局土木管理部道路明示課)